

《本市の豊かな地域資源を活用し地域経済を活性化》 新規商品開発事業に取り組む事業者を募集

～選考委員会には市内高校生も参加予定～

市では、本市の豊かな自然や歴史、文化などの地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す事業を推進し、地域経済の活性化を図ることを目的に、新規商品開発事業や既存商品改良事業、野田市の農産物を活用しての6次産業化を目指した加工品等の開発や販路拡大に取り組む事業者を募集し、採択された事業者には補助金を交付する。

本事業は、昨年3月に野田市新規商品開発事業等補助金交付規則を制定したが、新型コロナウイルス感染症の影響から事業者の募集を控えていた。Web会議が広まり、オンラインプレゼンテーションの環境も整い、3密を避けての応募者の打ち合わせ会議や審査（プレゼンテーション）が可能となったことから募集を実施する。また、若い方々の柔軟な発想や感性を取り入れるため、選考委員会には市職員のほかに市内高校生にも加わっていただく。

1 募集期間 令和3年4月15日～6月14日

2 対象事業

(1) 新規商品開発事業

野田市の農産物や畜産物、歴史・風土・文化的背景等を活用した新たな商品（販売を目的とするものに限る。）の開発を行う事業

(2) 既存商品改良事業

野田市の農産物や畜産物、歴史・風土・文化的背景等を活用した商品（販売を目的とするものに限る。）を改良し、付加価値の向上及び販売の拡大を図る事業

3 対象者

対象事業に取り組む市内に事務所又は事業所を有している事業者※

※事業者：中小企業者、学校法人、農地所有適格法人、特定非営利活動法人、地域活性化団体、個人事業者

4 補助額及び補助率

1つの事業に係る補助金額は、事業費のうち補助対象となる経費の2分の1以内の額とし、年額50万円を限度する。

5 募集（採択予定）件数

5件程度

6 応募方法

令和3年4月15日（木）から6月14日（月）までに、市役所3階商工観光課まで提案書などの書類を持参又は郵送（6月14日当日消印有効）にて提出。（受付時間：土、日祝日を除く8時30分から17時まで）

ただし、書類提出には商工観光課との事前相談が必要。

7 選考方法

一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を実施して選定し、市長が決定する。

問合せ＝商工観光課・内線 3132

野 田 市